

## 防災力評価指針とは

### 1. 防災力評価指針策定の目的

地方公共団体の地域防災力・危機管理能力（以下、地域防災力と略す）の充実を図るためには、地方公共団体が自らの防災・危機管理体制の実態を的確に把握することが重要である。このため、防災力評価指針は、地方公共団体が自らの防災・危機管理体制を客観的に評価するに当たって、参考となる全国統一の指針を策定し、地域防災力を統括的に向上を図ることを目的としている。

なお、評価指針策定にあたっては、これまで消防庁や東京消防庁などで試作されてきた地域防災力評価に関する手法や、米国連邦危機管理庁（FEMA）の「State Capability Assessment for Readiness (CAR)」も参考にしつつ（詳細は参考資料参照）防災についての質問のチェックリストを作成し、自治体が回答した結果を多面的なグラフとして表現し、それに基づいて評価分析を行えるものとした。

### 2. 評価指針策定にあたっての基本的考え方

#### （1）評価対象自治体及び災害の範囲

評価指針の策定にあたっては、全ての地方公共団体に適用できるものではなく、一定以上の規模の地方公共団体に適用可能なものを想定することとした。すなわち、対象とする地方公共団体については、災害対策を所管する部課が独立している規模の団体を前提とし、都道府県及び一定人口規模以上の市（おおよそ中核市規模以上）とした。

また、対象とする事案については、特定の災害や対策項目に絞り込むのではなく、全体的な評価を行うことを前提とした。対象災害については、地震災害、風水害、火山災害、危険物災害、原子力事故、テロを対象としており、質問数の制限のため、今回は、一般の火災や事故等の対策、森林火災等について今回は対象としていない。

自治体によっては、その地域に想定されない災害（山岳地域における津波や管轄地域や隣接地域に火山のない団体における火山災害等）についての質問もあるが、「非該当」として評価対象外とすることとした。なお、部分的に、内容によって回答者が市町村のみや県のみとなる質問も作成している。

#### （2）実践的かつ簡便な評価指針

評価指針の策定にあたっては、次の点に留意し、より実践的かつ簡便なものを作成するようにした。

基本的な考え方として、「災害に対する準備」、「災害に対する対応」、「災害に対する復旧」、「災害の軽減（減災）」に関連づけてチェックすることで、災害への対応や無

防備な分野を全体の流れの中で体系的に評価できるようにする。  
評価結果が直接的に防災・危機管理対策の見直しにつながるようにする。  
評価方法（回答による点数化・指標化等）は、なるべく簡易にする。

### （３）地域固有の危険度（リスク）との関連

防災力の評価にあたって、それぞれの地域に潜在する災害危険度と関連づけながら評価を行う方法も考えられるが、本評価指針では、次の点からそのような手法を取り入れることは、現在では難しいので将来の課題とした。

- ・地域の災害危険度を客観的に把握するための設問は難しい。
- ・地域の危険度評価には様々な手法があり、また、災害によって危険度評価の精度にアンバランスがあることから、すべての都道府県や市町村を対象として、一律に災害危険度の評価を行うのは難しい。

なお、各地域固有のリスクとの関係を考察できるように、次のような工夫を行った。

- ・災害別の評価を追加し、災害別リスクに対応できるようにした。
- ・とるべき対策の段階別・応用度別に「第１段階」、「第２段階」、「第３段階」で評価できるようにした。「第１段階」は、リスクが小さい地域においても最低限実施しなければならない対策、「第２段階」、「第３段階」と段階があがるにつれリスクの高い地域に必要な対策として位置付けようとするものである。

## ３．評価指針の構成

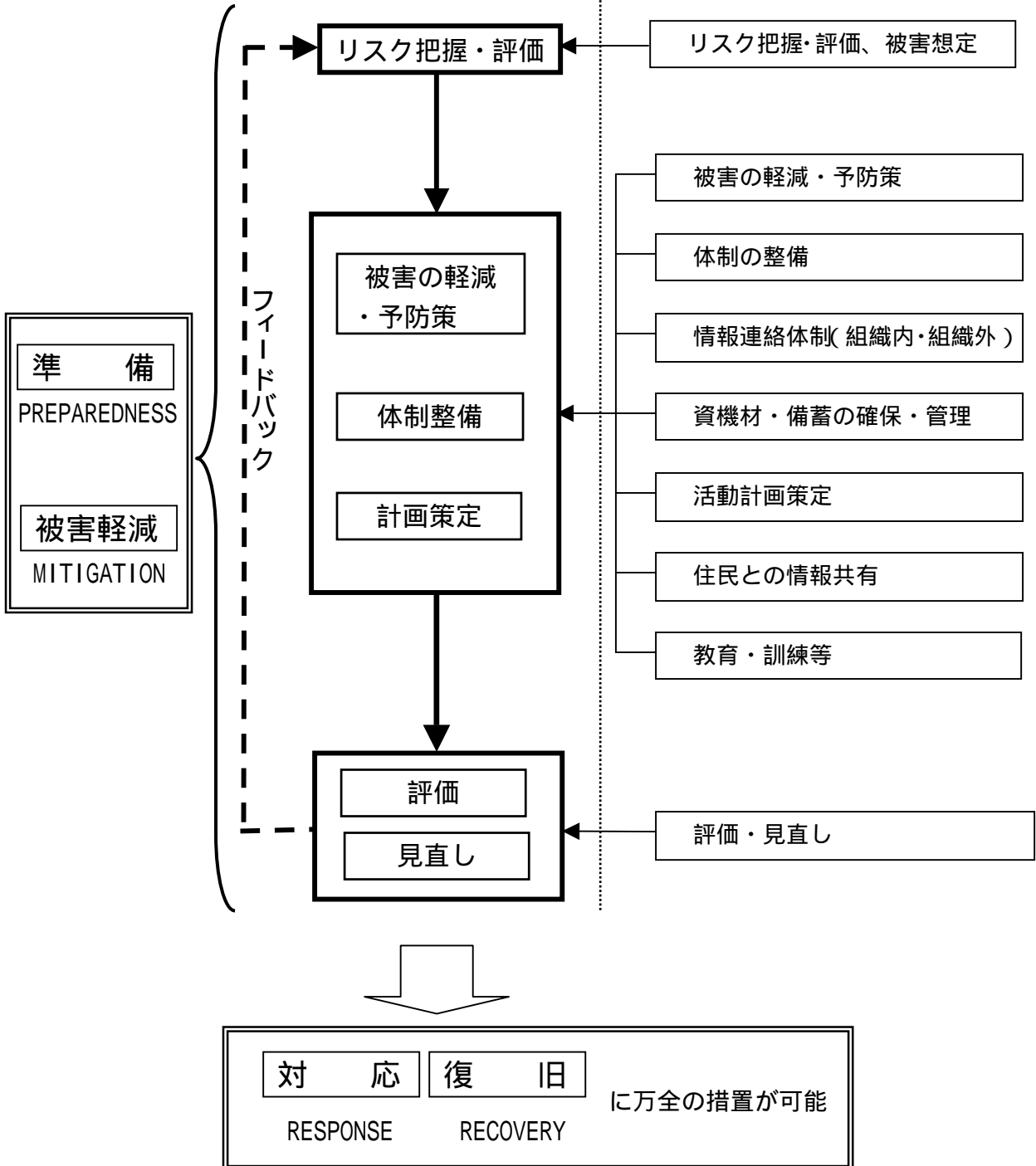
### （１）９つの指標の設定

災害に対する「準備」・「減災」・「対応」・「復旧」の関係は、「対応」・「復旧」に万全の措置を講じるために、「準備」・「減災」を行うものである。すなわち、「準備」・「減災」が「対応」・「復旧」の結果につながる。このことから、危機管理体制の根本は、「準備」・「減災」であり、評価指針の構成は、そのあり方を評価・見直しするために必要な流れである「リスク把握・評価」、「被害の軽減・予防策、体制整備、計画策定」、「評価、見直し」に対応するものとした。この考え方に基づき、分析を行いやすくするため、次に示す から の９つの指標を設定した。「リスク把握・評価」は「リスク把握・評価、被害想定」に、「被害の軽減・予防策、体制整備、計画策定」は質問数が多いため、重要と思われる７つの項目、「被害の軽減・予防策」「体制の整備」「情報連絡体制（組織内・組織外）」「資機材・備蓄の確保・管理」「活動計画策定（応急・復旧・復興）」「住民との情報共有」「教育・訓練」に、「評価、見直し」は「評価・見直し」に分類した（P 3 図1参照）。

図1 評価指針の構成

地域防災力・危機管理能力の  
評価の基本的な流れ

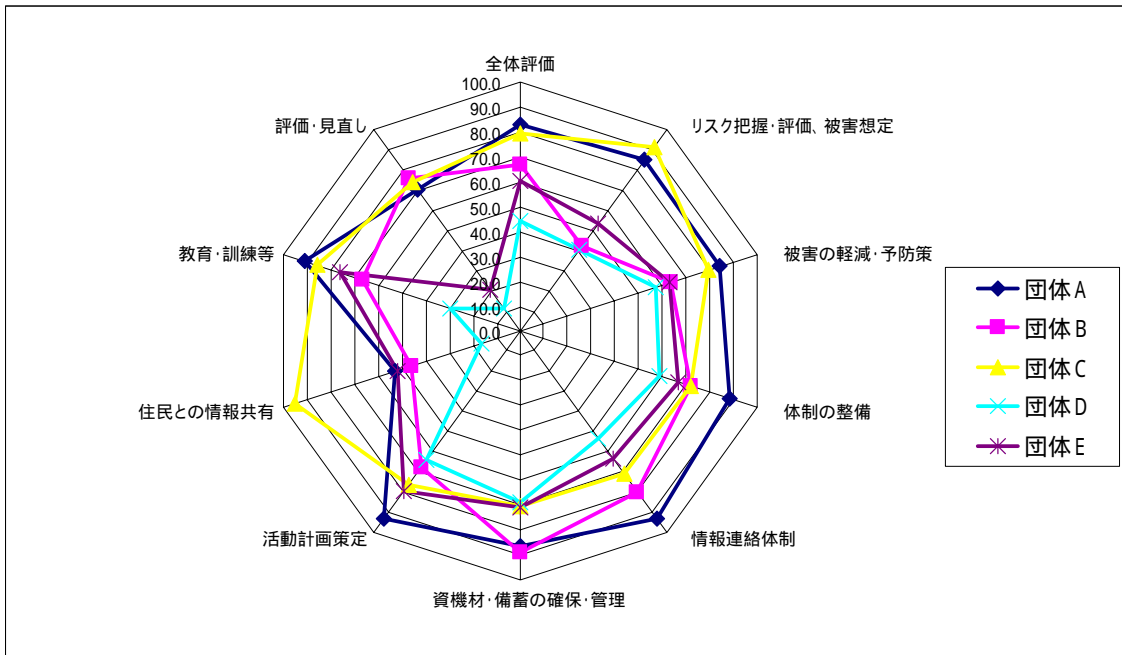
9 つ の 指 標



## 試行結果のアウトプット及びその分析活用

### (1) 試行結果のアウトプットその1

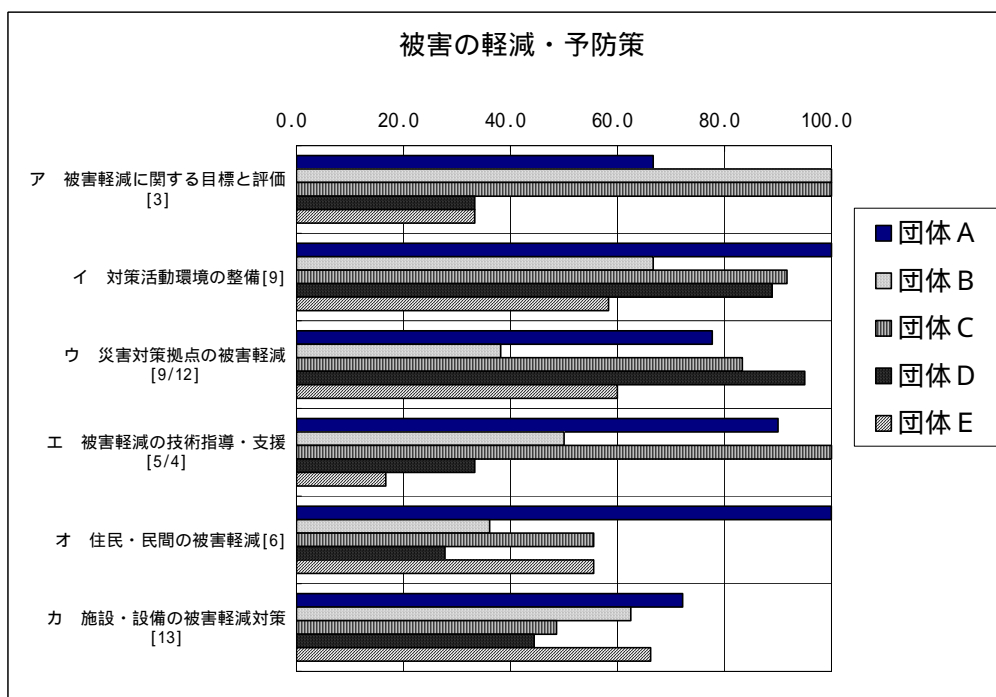
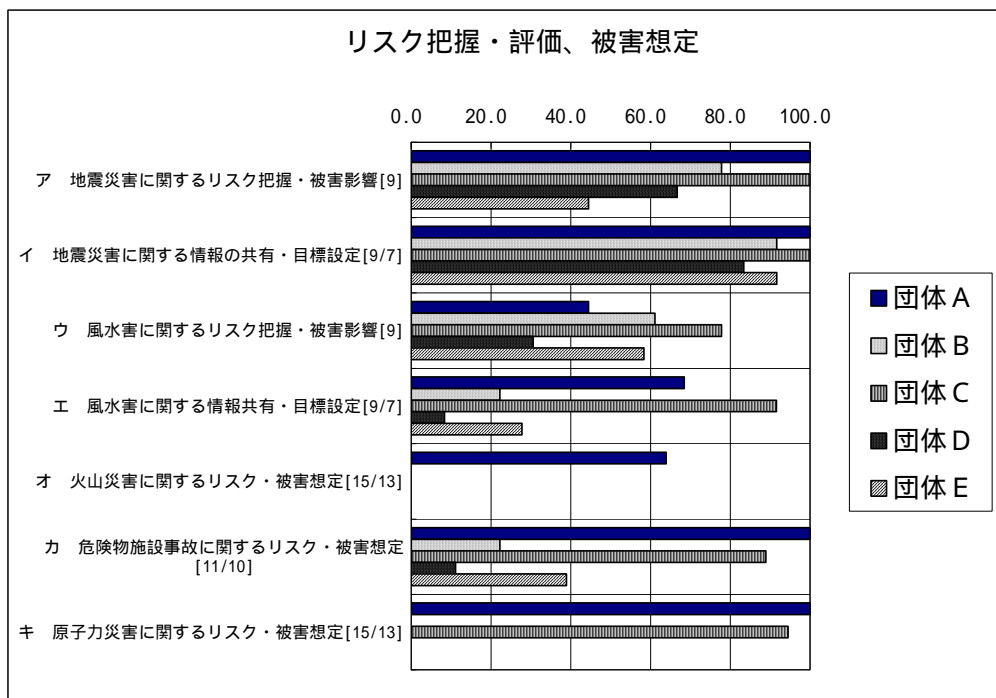
#### ( ) 9つの指標別評価



団体Aと団体Cは、各分類にわたって得点が高く、バランスもいい。団体Bは、全体評価は高いものの、「リスク」、「住民との情報共有」、「教育・訓練」の得点が比較的低い。団体Eは、全体評価はやや低いものの、分類毎のバランスは比較的良好。団体Dは、全体評価が低く、分類間のバランスも悪い。とくに「住民との情報共有」、「教育・訓練」、「評価・見直し」の得点が低い。

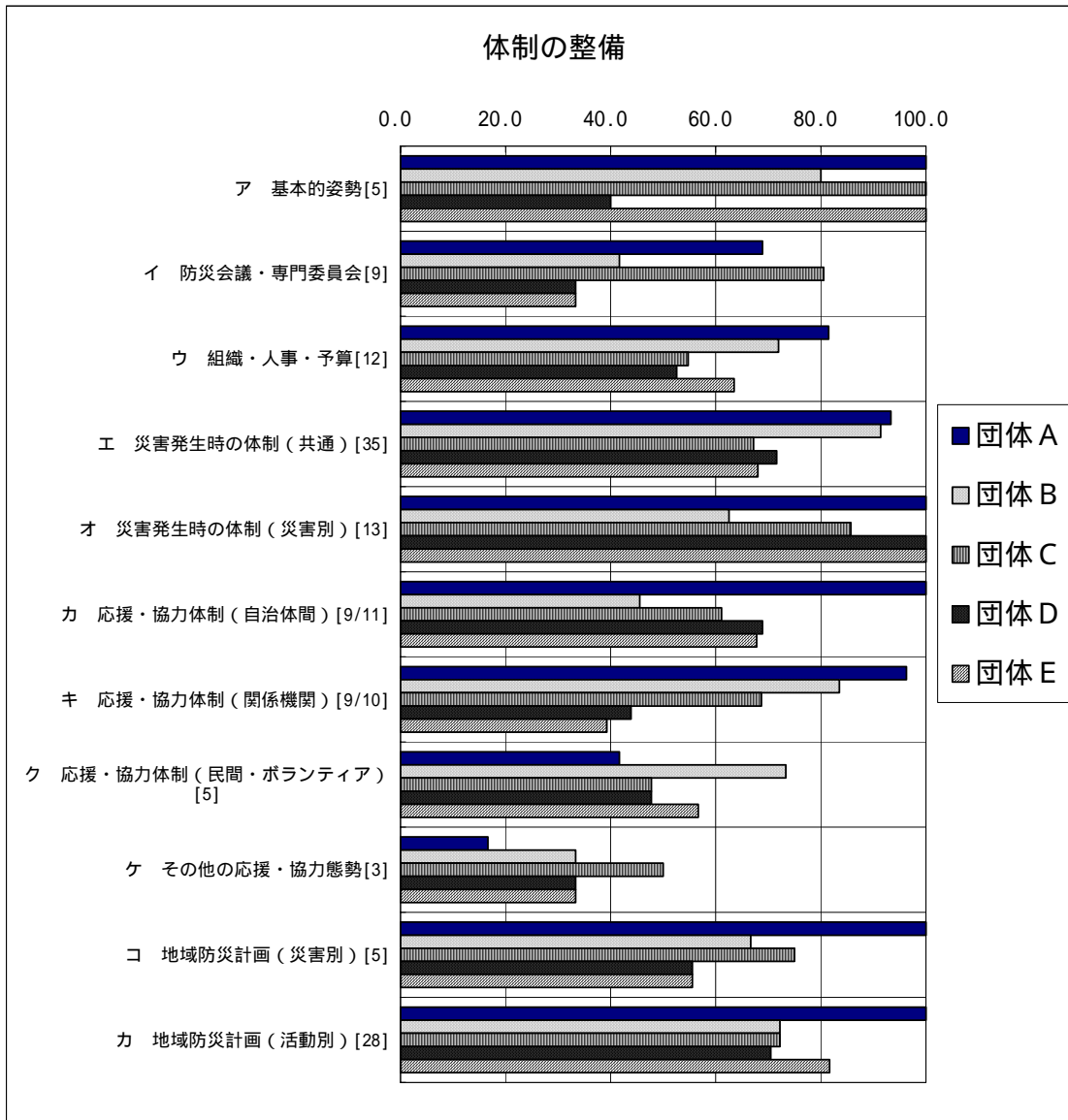
注) 全体評価は、 から の平均値

( ) 9つの指標別評価(中項目レベルの指標)

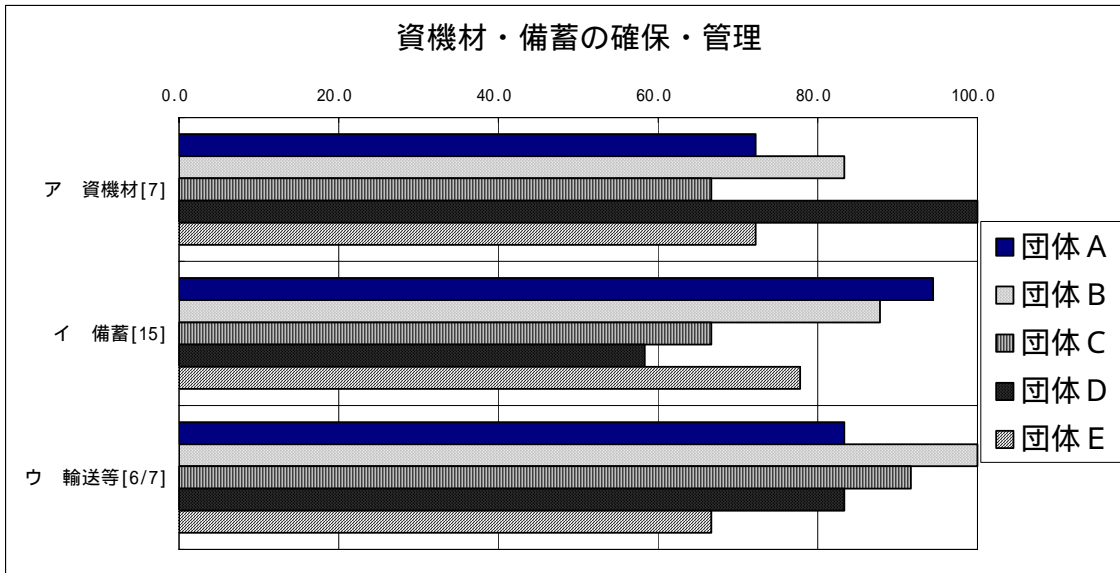
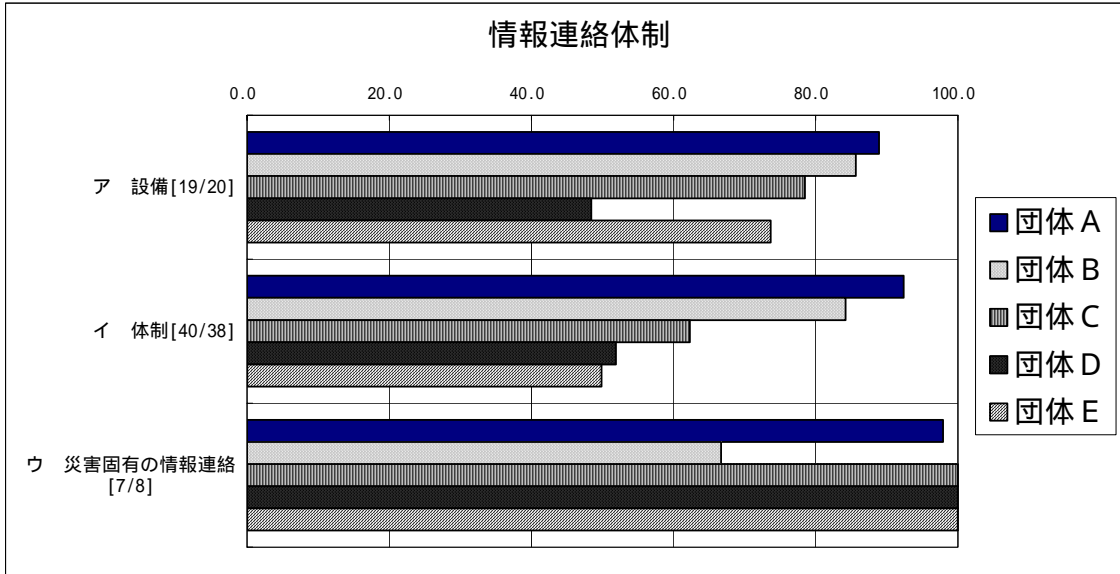


注1) 各分類項目末尾の括弧内の数字 ([ ]) は、その項目の配点を表す。また、二つの数字があるもの ([ / ]) は、左が都道府県の配点、右が市区の配点を表す。

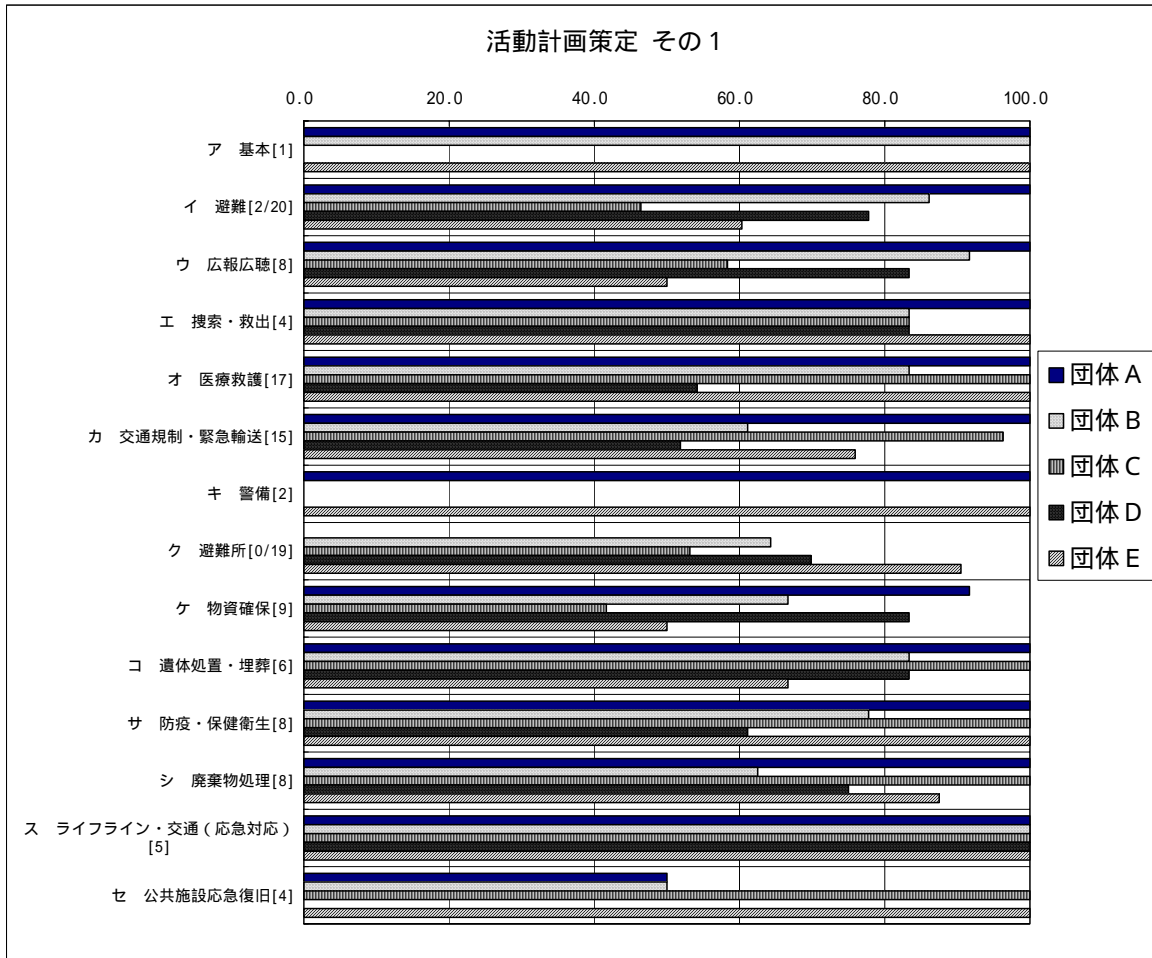
注2) 「リスク把握・評価、被害想定」の「オ 火山災害に関するリスク・被害想定」は団体A以外の地方公共団体で想定されていない。同様に「キ 原子力災害に関するリスク・被害想定」が団体Aと団体C以外の地方公共団体では想定されていない。



注) 各分類項目末尾の括弧内の数字 ([ ]) は、その項目の配点を表す。また、二つの数字があるもの ([ / ]) は、左が都道府県の配点、右が市区の配点を表す。

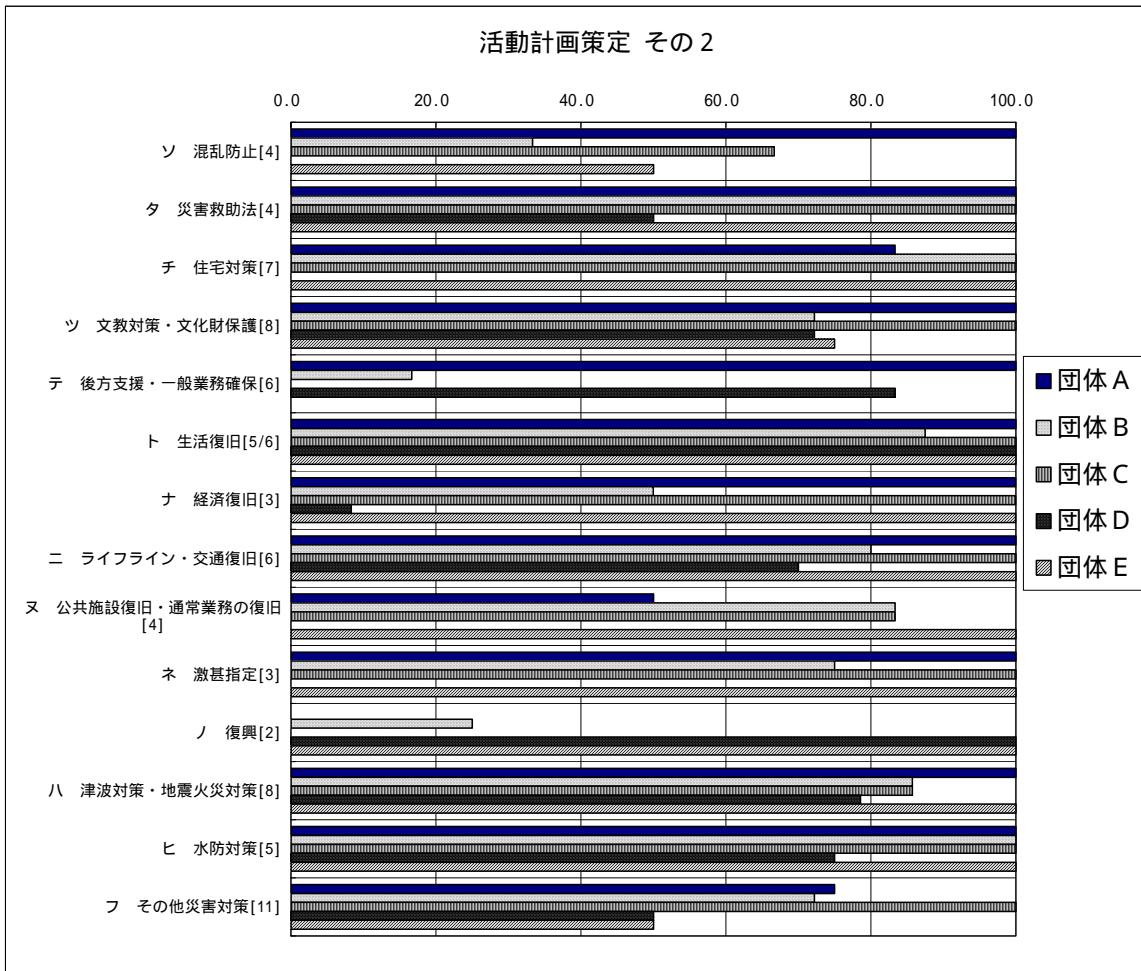


注) 各分類項目末尾の括弧内の数字 ([ ]) は、その項目の配点を表す。また、二つの数字があるもの ([ / ]) は、左が都道府県の配点、右が市区の配点を表す。

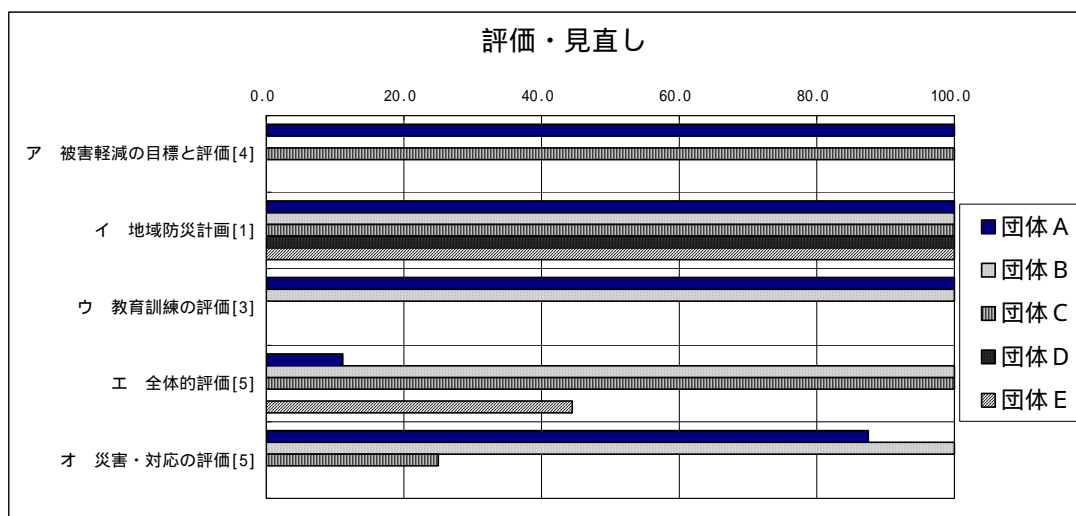
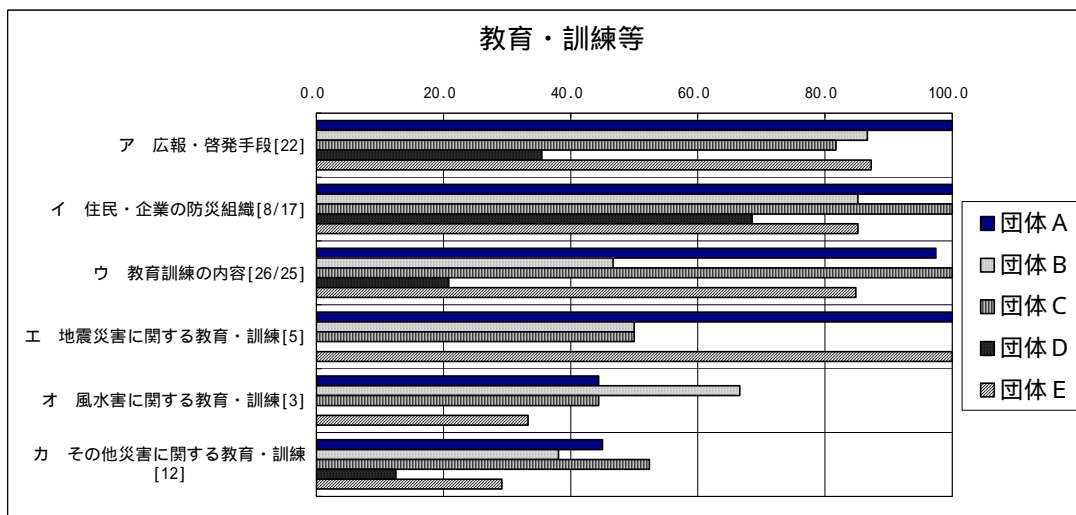
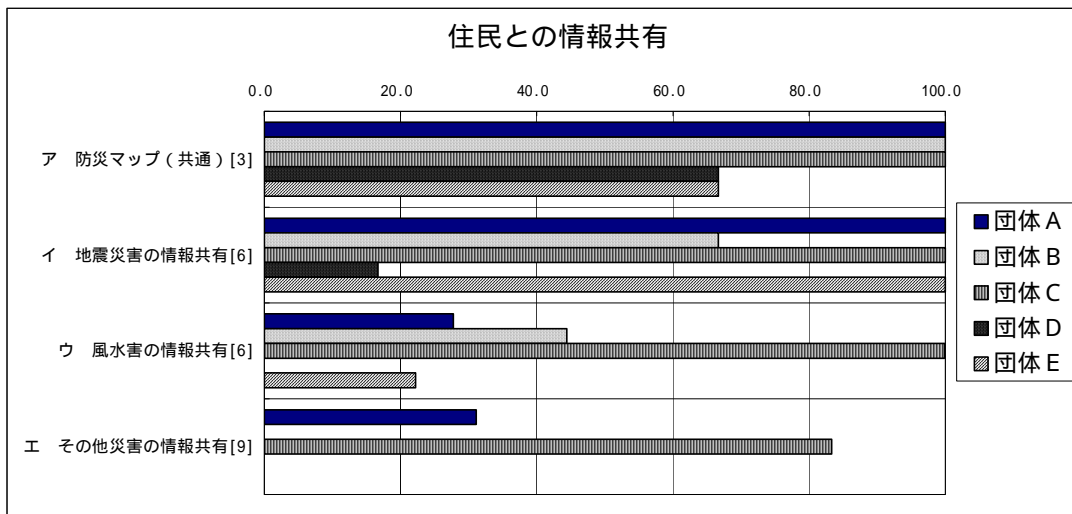


注) 各分類項目末尾の括弧内の数字 ([ ]) は、その項目の配点を表す。また、二つの数字があるもの ([ / ]) は、左が都道府県の配点、右が市区の配点を表す。



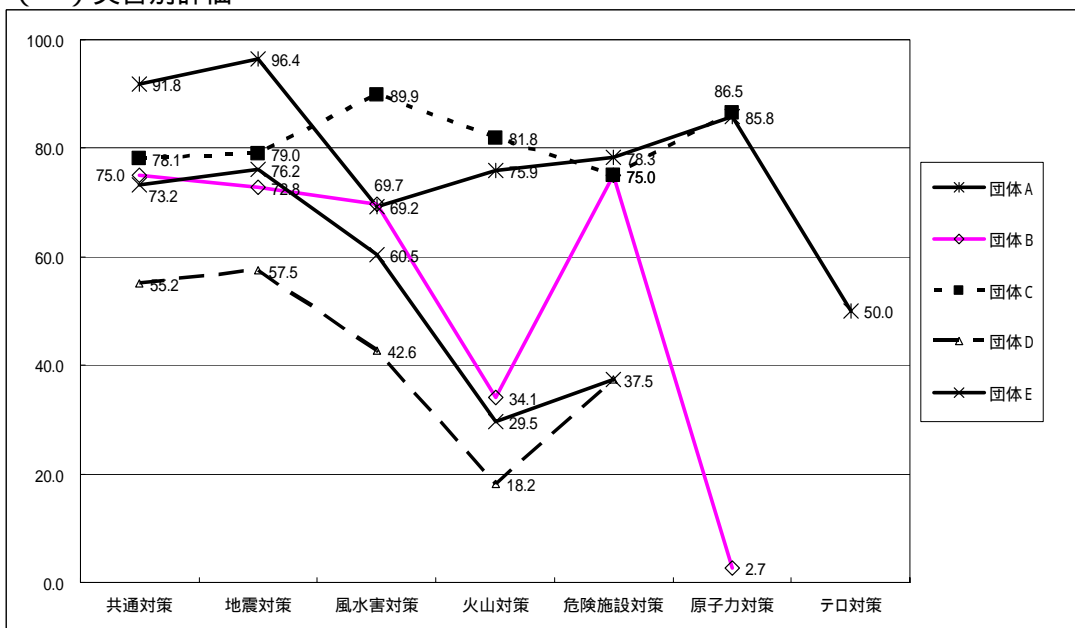


注) 各分類項目末尾の括弧内の数字 ([ ]) は、その項目の配点を表す。また、二つの数字があるもの ([ / ]) は、左が都道府県の配点、右が市区の配点を表す。



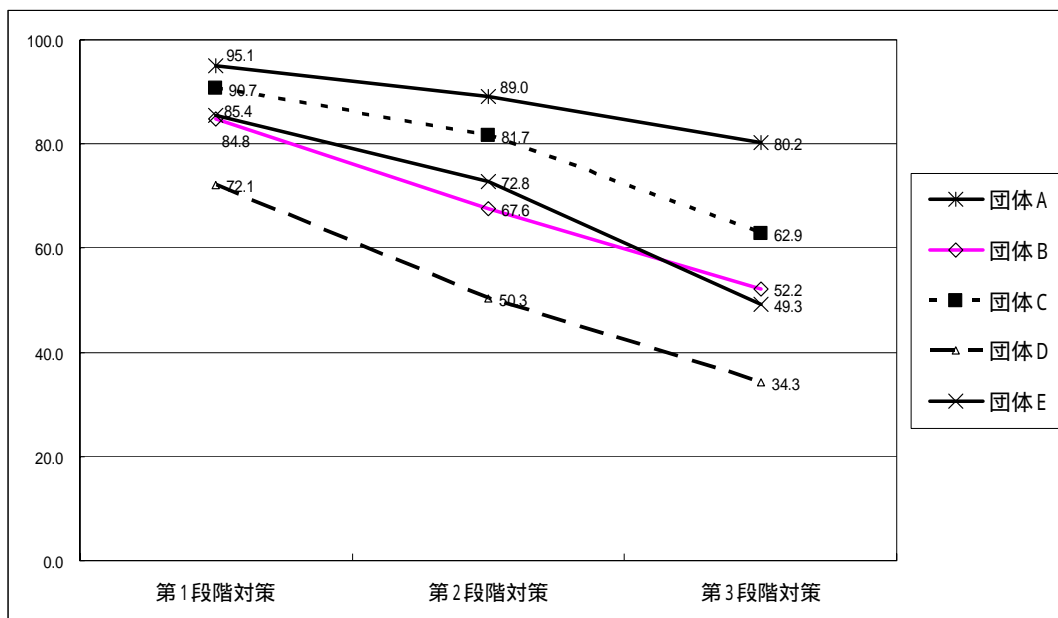
注) 各分類項目末尾の括弧内の数字 ([ ]) は、その項目の配点を表す。また、二つの数字があるもの ([ / ]) は、左が都道府県の配点、右が市区の配点を表す。

( ) 災害別評価



団体Cは、全ての対策でほぼ同じ評価であるのに対し、団体C以外は、全ての地方公共団体で「共通対策」と「地震対策」の評価が高く（ほぼ同じレベル）、「風水害対策」が低くなっている。

( ) 段階別評価

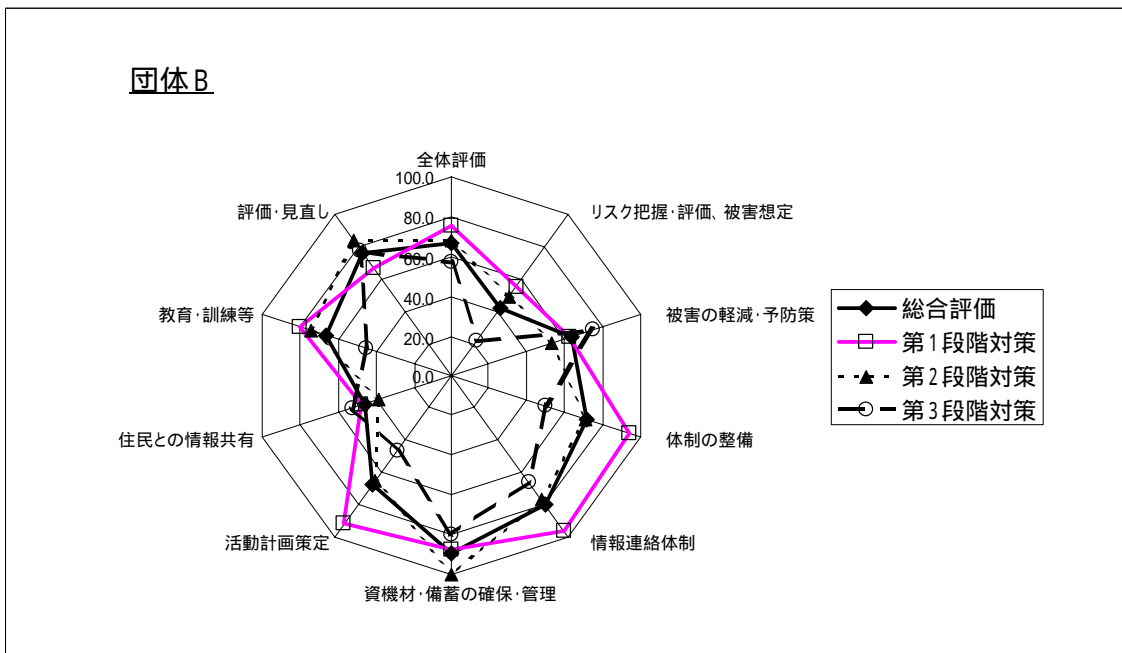
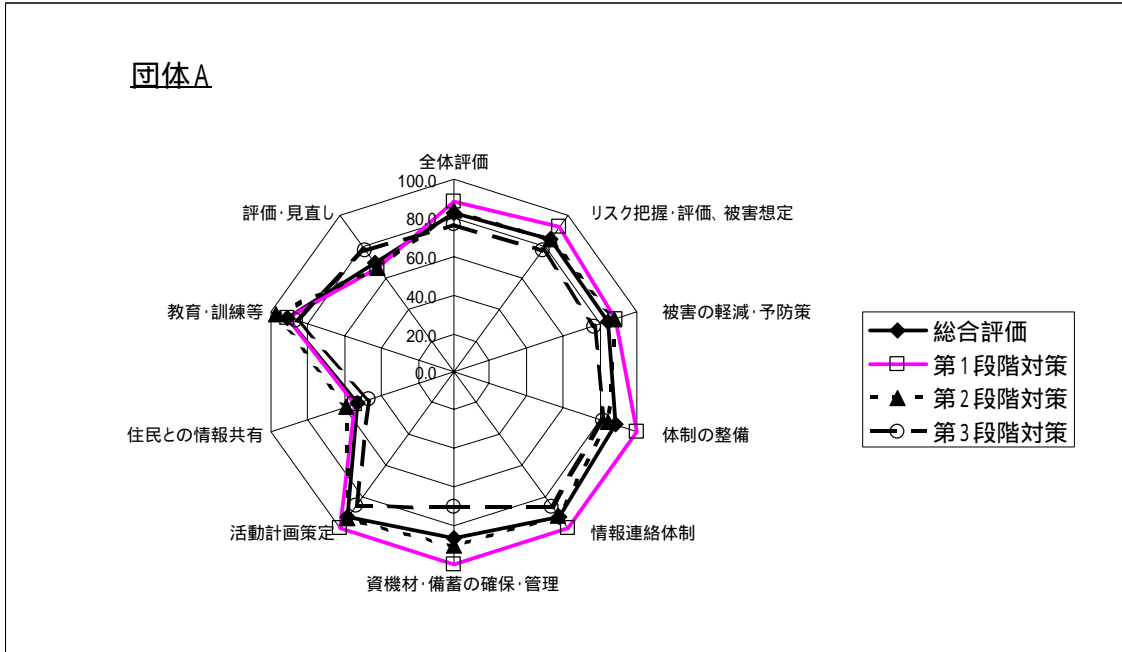


地方公共団体間の「第1段階」の評価の差は20ポイント程度であるが、「第3段階」では45ポイントと差が広がっている。

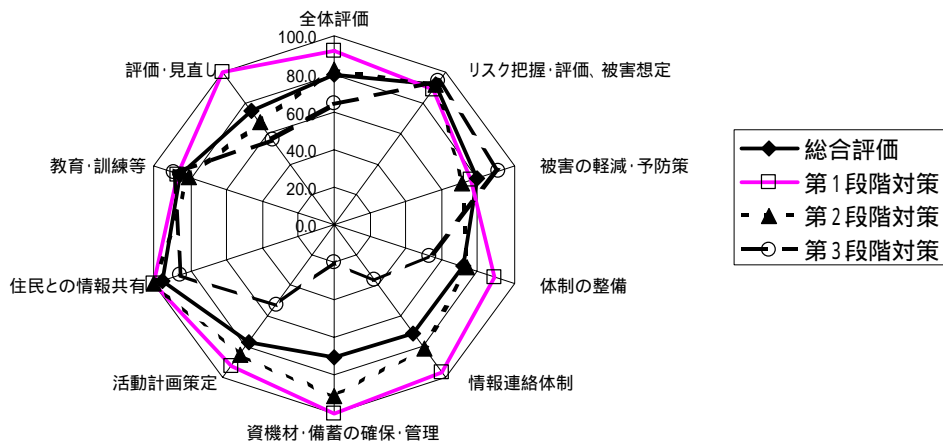
(2) 試行結果のアウトプットその2

2つの切り口を用いたクロス分析例

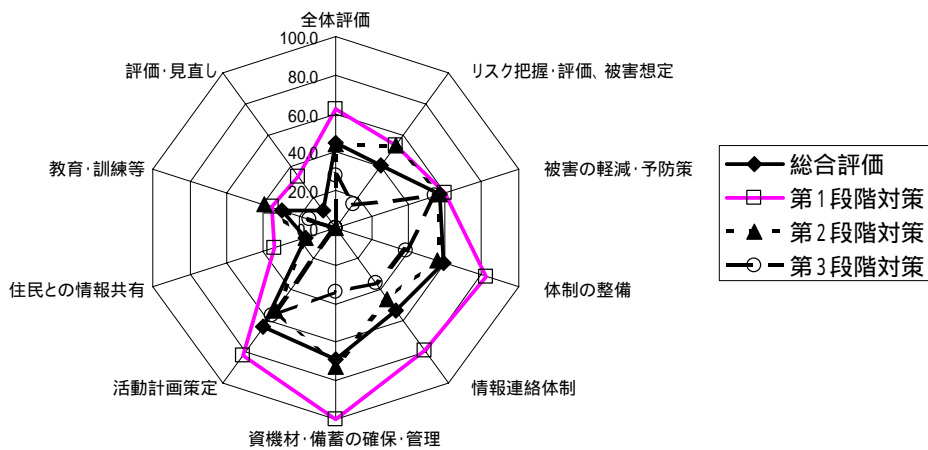
一例として、5 地方公共団体それぞれにおける「( )9つの指標別評価」と「( )  
段階別評価」によるクロス分析結果を以下に示す。



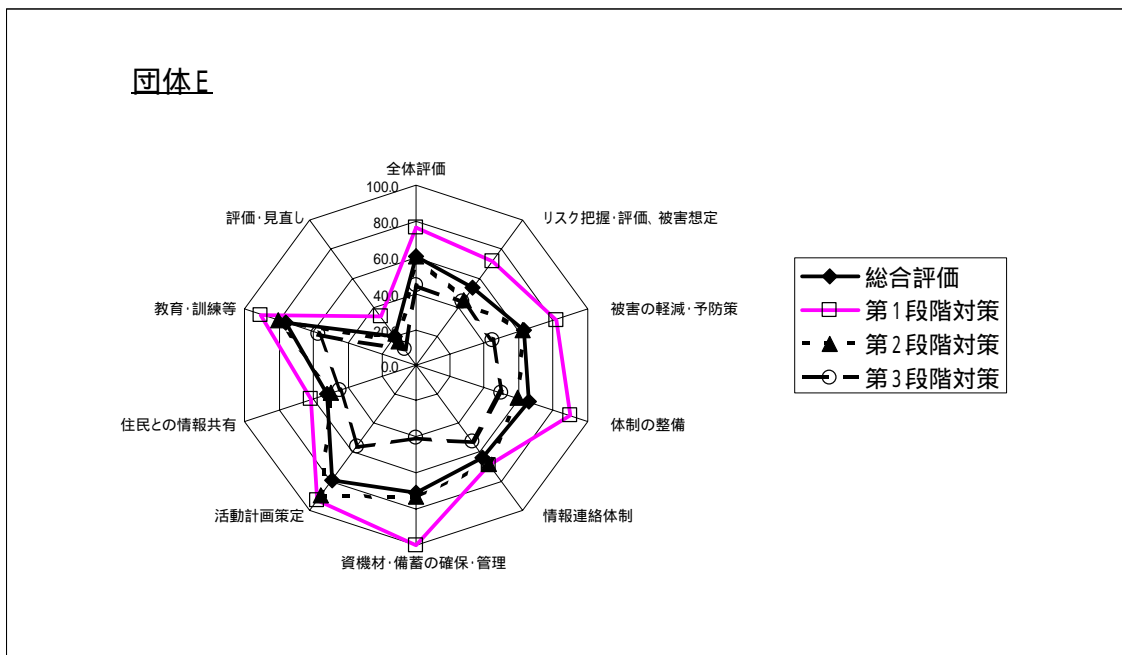
### 団体C



### 団体D



## 団体E



団体Bは、第1段階・第2段階・第3段階の得点傾向がほぼ同じで、「リスク」、「被害の軽減・予防策」、「住民との情報共有」の得点が低い。団体Cは、第1段階と第2段階では得点も高く、各分野のバランスも良い。しかし、第3段階対策では、分野間のバランスが悪く、「情報連絡」、「資機材・備蓄」の得点が極端に低く「体制」、「活動計画」、「評価・見直し」も低い。団体Dは、第1段階・第2段階の得点傾向がほぼ同じで、特に「住民との情報共有」、「教育訓練」、「評価・見直し」の得点が極端に低い。第3段階は全体的に得点が低い。最後に、団体Eは、第1段階・第2段階・第3段階の得点傾向がほぼ同じで、特に「評価・見直し」の得点が極端に低く、「情報連絡」、「住民との情報共有」がやや低い。応用は全体的に得点がやや低い

一方、団体Aは、第1段階・第2段階・第3段階の得点傾向がほぼ同じで、得点も高い。全体と比較して得点がやや低いのは「住民との情報共有」である。

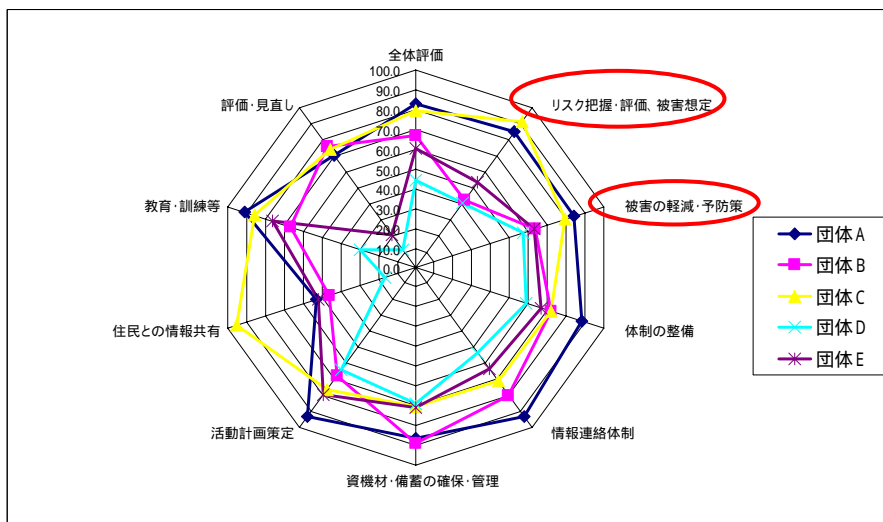
### (3) 実務における評価結果の活用の流れ

以下においては、評価指針のアウトプットを、実際に実務で活用する典型的な3つのケース（他の団体と比較して自己の問題点を把握、単独団体における段階別評価の分析・評価により自らの問題点を把握、災害別評価を他団体と比較し自らの問題点を把握）を示す。

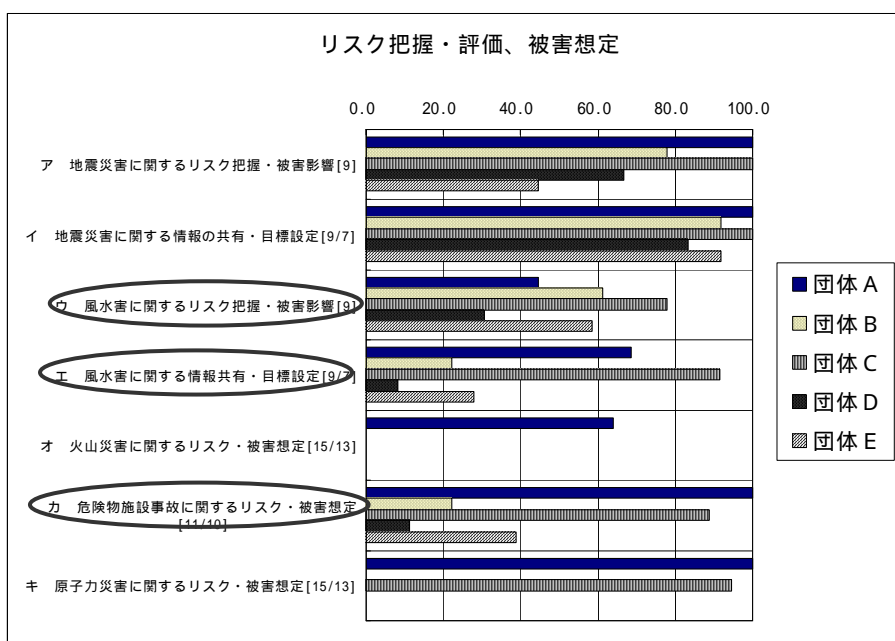
これらは、地方公共団体において、評価結果を用いて必要な施策を導き出すまでのプロセスを例示的に表すものであり、首長や住民等へプレゼンテーションするための参考とされたい。

ケース1（他の団体と比較して自己の問題点を把握）

（ ）9つの指標別評価の5地方公共団体の評価結果をみると、「リスク把握・評価」、「被害の軽減・予防策」で、評価結果の高低が地方公共団体で大きく2つに分かれる（高い 団体C、団体A、低い 団体E、団体B、団体D）。

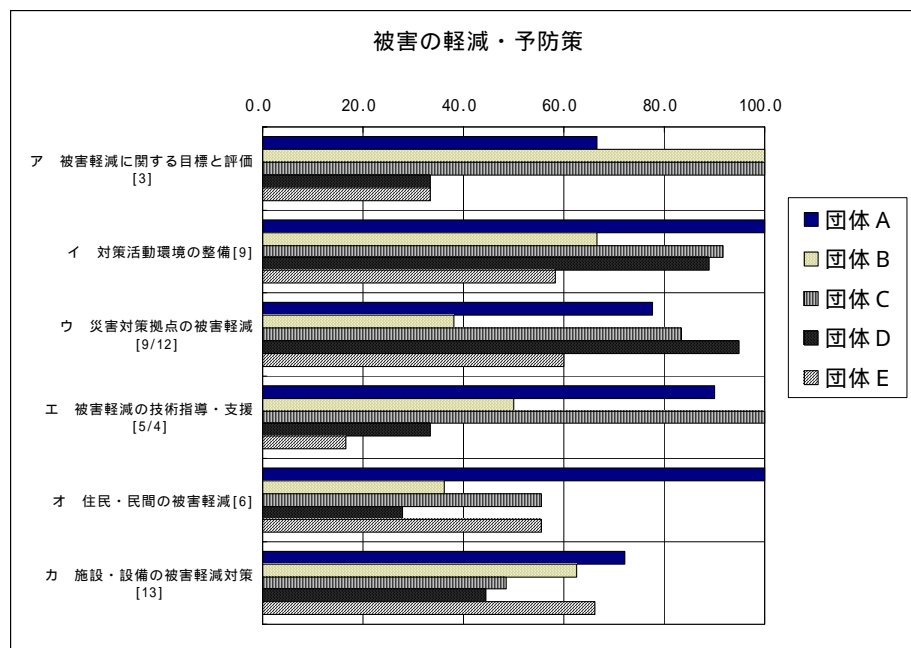


よって、 、 の指標について、これを構成する（ ）中項目レベル指標別評価を行い、分析した。まず、「リスク把握・評価」についてのグラフを分析すると、評価の高い団体C、団体Aは、各指標（各災害）とも得点が高く、すべての災害にわたって施策の実施率が高いといえる。一方、評価が低い団体E、団体B、団体Dでは、地震に関する施策（ア・イ）の得点が高いものの、風水害（ウ・エ）や危険物施設事故（カ）に関する得点が低く、そのため、全体的な評価も低くなっている。なお、火山災害、原子力災害がその地域に想定されない団体A以外の地方公共団体については、それらの災害は評価対象外としている。





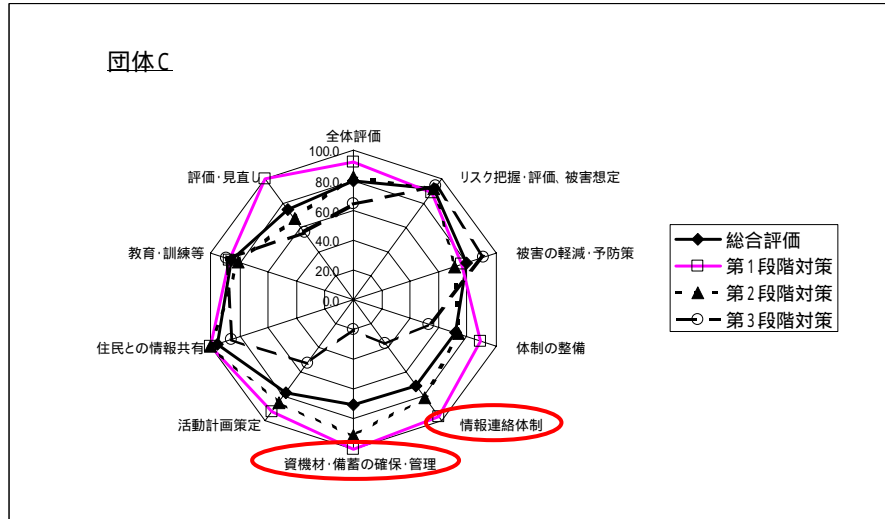
次に、「被害の軽減・予防策」についてのグラフを分析すると、評価の高い団体C、団体Aは、ほとんどの施策について得点が高く、施策の実施率が高いといえる。ただし、一部の項目（団体Cでは「カ 施設・設備の被害軽減対策」、団体Aでは「ウ 災害対策拠点の被害軽減」）では、相対的にそれほど評価が高くないものが見られる。一方、評価が低い地方公共団体のうち、団体Bについては、「ア 被害軽減に関する目標・評価」、「イ 対策活動環境の整備」、「カ 施設・設備の被害軽減対策」については相対的に評価が高いが、「ウ 災害対策拠点の被害軽減」、「エ 被害軽減の技術指導・支援」、「オ 住民・民間の被害軽減」の評価が低くなっている。また、団体Dについては、「イ 対策活動環境の整備」、「ウ 災害対策拠点の被害軽減」の評価がかなり高いにもかかわらず、他の項目の評価がかなり低くなっている。さらに、団体Eについては、「ア 被害軽減に関する目標・評価」、「エ 被害軽減の技術指導・支援」の評価がかなり低くなっている。



以上の分析から、地域防災力を向上させるためには、「地震災害」だけでなく、「風水害」や「危険物施設事故」に関する「リスク把握・被害影響」の実施が必要であることが指摘される。また、「被害軽減策」にあたっては、対策の対象や方法がその地域の特性に応じたものとなる対策を取り入れるように再検討することも必要と考えられる。特に、「被害軽減に関する技術指導・支援」、「被害軽減の目標と評価」、「住民・民間の被害軽減」についての取り組みを検討することが望まれる。

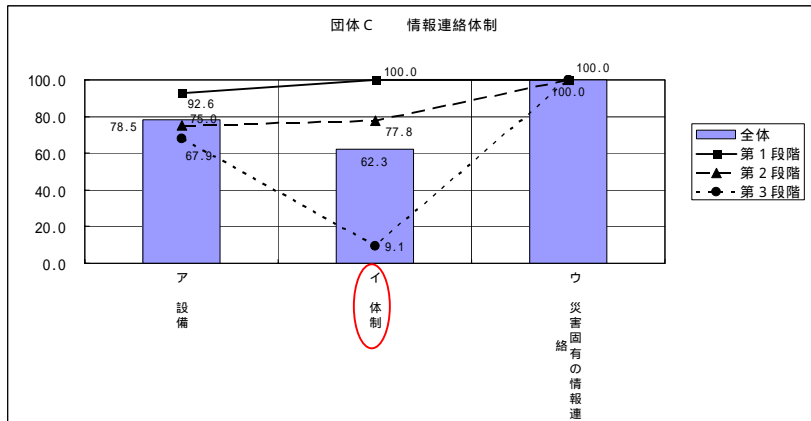
ケース2（単独団体における段階別評価の分析により自らの問題点を把握）

団体Cは、（ ）9つの指標別評価では、どの項目とも評価が高いが、（ ）段階別評価とクロス分析した場合、「情報連絡体制」、「資機材・備蓄の確保・管理」の分類で「第3段階」の評価が極端に低い。



よって、団体Cでの「情報連絡体制」、「資機材・備蓄の確保・管理」の状況について（ ）中項目レベルの指標別評価と（ ）段階別評価のクロス分析を行う。

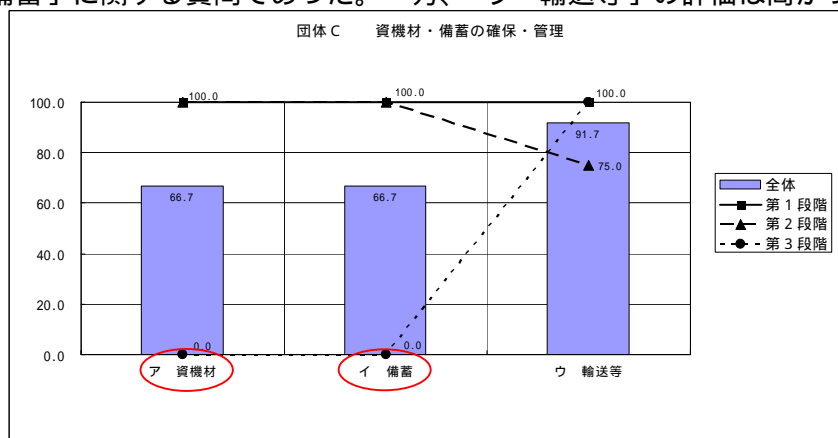
まず、「情報連絡体制」の第3段階は、「イ 体制」に関する質問の評価が低かった。



よって、団体C市における「情報連絡体制」中の「イ 体制」における応用対策の回答状況を見ると、11問中10問がNOであった。内容は、GISやインターネット等の最新技術の利用、災害弱者向けの情報提供の対策が実施されていなかった。

設問	回答
1 優先して収集・伝達すべき被害情報の内容が決められていますか。	YES
2 関係する団体・機関等に情報連絡員を派遣する体制になっていますか。	NO
3 未確認の被害情報の確認方法が決められていますか。	NO
4 被害情報のとりまとめにGISを利用していますか。	NO
5 災害時における報道センターの設置について決められていますか。	NO
6 非常時にインターネットによる被害情報の提供を行っていますか。	NO
7 非常時にインターネットによる被害情報の収集を行っていますか。	NO
8 目の不自由な人に対する情報提供手段・方法が特別に用意されていますか。	NO
9 耳の不自由な人に対する情報提供手段・方法が特別に用意されていますか。	NO
10 外国人に対する情報提供手段・方法が特別に用意されていますか。	NO
11 要介護者対応の情報伝達訓練が行われていますか。	NO

また、「資機材・備蓄の確保・管理」の応用対策で評価が低いのは、「ア 資機材」、「イ 備蓄」に関する質問であった。一方、「ウ 輸送等」の評価は高かった。



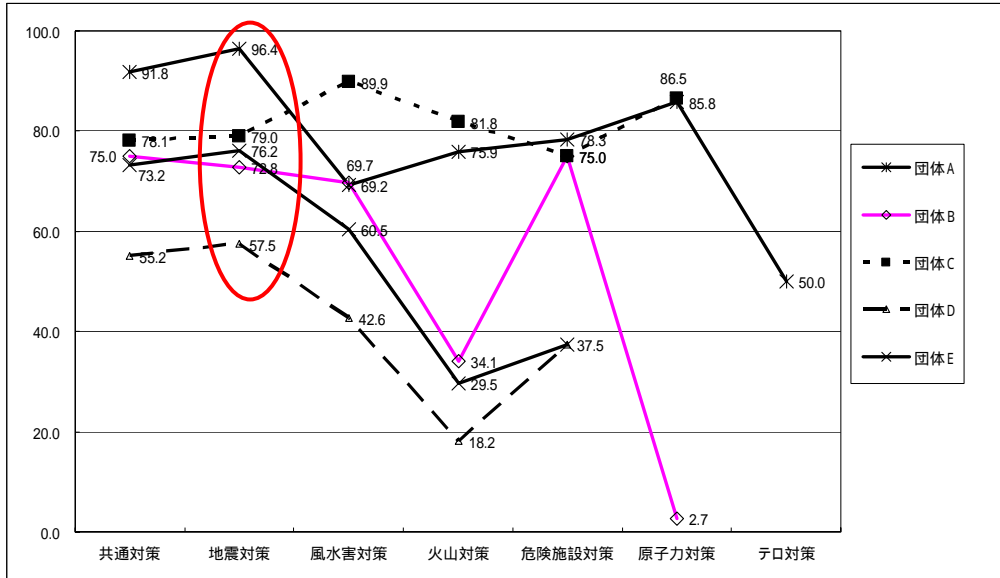
団体Cにおける「資機材・備蓄の確保・管理」中の「ア 資機材」、「イ 備蓄」における応用対策の回答状況を見ると、11問中すべてがNOであった。流通備蓄・民間の提供可能量の把握、資機材・物資の優先配布の事前指定の対策が実施されていないかった。

設問	回答
1 防災資機材の流通備蓄を行っていますか。	NO
2 災害時における防災資機材の配布先の優先順位(あるいは優先配布先の基準)が決められていますか。	NO
3 飲料水、食料の流通備蓄を行っていますか。	NO
4 毛布、生活物資等の流通備蓄を行っていますか。	NO
5 簡易トイレの流通備蓄を行っていますか。	NO
6 医薬品等の流通備蓄を行っていますか。	NO
7 協定業者による物資確保可能数量を把握していますか。	NO
8 災害時における備蓄物資の配布先の優先順位(あるいは優先配布先の基準)が決められていますか。	NO

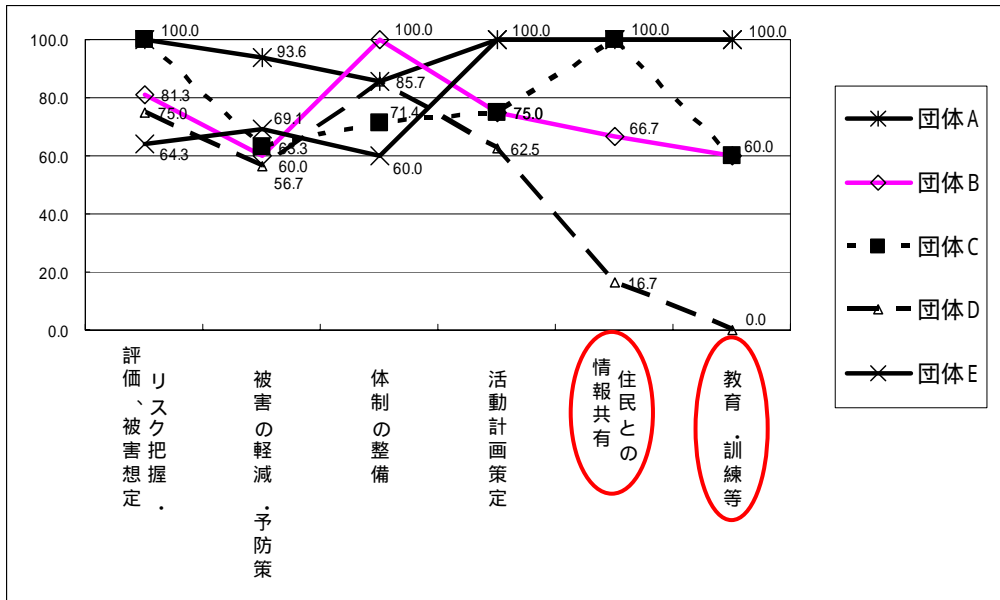
以上の分析から、団体Cにおいて地域防災力を向上させるためには、「情報連絡体制」については、特に災害弱者向けの情報提供手段・方法の整備が望ましい。また、新しい情報技術(インターネット、GIS等)の防災分野への利用も推進していくことが望まれる。また、「資機材・備蓄の確保・保管」については、公的備蓄に加えて、民間からの協力(流通備蓄)も積極的に取り入れていくことが望まれる。

ケース3（災害別評価を他団体と比較し自らの問題点を把握）

（ ）災害別評価の結果によると、「地震対策」でも地方公共団体によって評価に開きがある。



「地震対策」において評価の差がある要因を分析するため、「地震対策」について「（ ）9つの指標別評価」で比較した。地震対策の評価に差が生じるのは、特に「住民との情報共有」、「教育・訓練等」の評価結果による影響であった。なお、分類のうち「情報連絡体制」、「資機材・備蓄の保管・管理」、「評価・見直し」については、地震対策固有の質問が無い（共通対策はある）ため、グラフからは除外している。



以上の分析から、地震対策の防災力が低く評価された団体が評価を向上させるためには、「住民との情報共有」、「教育・訓練等」の充実を推進する必要がある。